

児童育成センター利用児童の保護者 各位

岡 崎 市 長

市内小中学校臨時休校期間における児童育成センターの運用について（通知）

市内小中学校が 3 月 2 日から「春休み開始日の前日」まで、臨時休校となることが決定したことに伴い、児童育成センターの臨時的運用について、下記のとおりご連絡させていただきます。

なお、市内小中学校の臨時休校は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的としたものを御理解いただき、極力利用は控えていただきますよう、御協力をお願いいたします。

記

1 臨時的運用期間

令和 2 年 3 月 2 日（月）から「春休み開始日の前日」まで

2 開館時間

午前 8 時から午後 7 時まで（日曜日・祝日は除く）

※土曜日は、通常の拠点開所となります。

3 その他

感染拡大防止のため、児童育成センターでは、「手洗い指導の徹底」、「こまめな換気」、「室内消毒の励行」と可能な限りの対応に努めているところですが、保護者の方にも、次のことについて御理解と御協力ご協力をお願いいたします。

- (1) お子様の健康状態の把握のため登所前に自宅で体温計測を実施していただき、登所時に児童育成センター支援員へ報告してください。
- (2) 利用児童に発熱（37.5 度以上）等の症状が認められる場合には、児童育成センターの利用を控えてください。また、利用中に発熱等の症状が認められる場合は、至急の迎えをお願いします。
- (3) 利用児童（保護者等、濃厚接触者を含む）または職員に罹患が確認された場合は、一定期間閉館とさせていただくことをご承知おきください。
- (4) 感染の疑いがない場合でも通所を自粛する場合は、支援員へ申し出てください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであるため、対応を見直すことがあることをご承知おきください。
- (6) 春休み期間は、通常の開館時間で受入れをいたします。